解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年九月三十日解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月五日

東京都江東区豊洲三丁目二番二一号

石川島生協労働組合

清算人　島田　昌明

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年六月二十三日開催の第六十四回通常総会の決議に基づき同年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月五日

愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目二五番二号　名鉄レジャックビル内

社団法人愛知親和福祉会

代表清算人　川口　泰晴

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年八月十九日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月五日

京都市右京区嵯峨五島町一番地の一八

宗教法人嵯峨聖心会

清算人　松島　知次

解散公告（第三回）

当法人は、定款第二十四条の規定に基づき存立期間を平成二十三年九月三十日までとして、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月五日

神戸市東灘区御影石町四丁目四番一号

財団法人御影振興会

代表清算人　髙嶋　良平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市鍛冶一丁目一九番、最後の住所札幌市東区北四三条東一六丁目二番二五―九〇一号　被相続人　亡　二本柳　淳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月五日

事務所札幌市中央区南一条西一〇丁目第二タイムビル七階　諏訪・髙橋法律事務所

新住所札幌市中央区大通西一二丁目四番七二大通コニサービル三階なかたに法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中谷　敦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県石巻市清水町一丁目四一番地、最後の住所宮城県石巻市駅前北通り四丁目六番二四号　被相続人　亡　齋藤　巖

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月五日

宮城県石巻市泉町四丁目一番二〇号

相続財産管理人　弁護士　庄司　捷彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県香取市森戸一五三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　遠藤　良一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月五日

千葉県千葉市中央区中央四丁目一二番一号ＫＡ中央ビル五階　梨本・山本総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　梨本　勝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県取手市山王一二六番地、最後の住所茨城県取手市小文間五五一四番地第二南住宅一三号　被相続人　亡　加藤　潔子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月五日

神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩井町六四番地

相続財産管理人　川合　裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県日立市会瀬町二丁目二八一番地、最後の住所横浜市泉区池の谷三九〇一番地の一希望苑　被相続人　亡　小塚　一彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月五日

事務所横浜市中区山下町四五―二―三〇二

相続財産管理人　司法書士　加藤　正泰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県高岡市戸出町二丁目七四九番地、最後の住所富山県高岡市戸出町六丁目二番一二号　被相続人　亡　山田　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月五日

富山県高岡市下関町一番一六号ぶどうやビル二階　相続財産管理人　入江　佑典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県郡上市大和町名皿部七三五番地二の一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　種田　はつ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月五日

事務所岐阜県岐阜市神田町一丁目一番地五岐阜神田町ビル七階Ｃ　森裕之法律事務所

相続財産管理人　弁護士　森　裕之

第40期決算公告

平成23年9月27日

埼玉県川口市栄町１丁目17番14号

株式会社サンコー

代表取締役社長　今村　保國

貸借対照表の要旨（平成23年６月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,465	流動負債	352
固定資産	1,344	固定負債	172
		退職給付引当金	73
		その他	99
		株主資本	2,285
		資本金	196
		資本剰余金	1
		資本準備金	1
		利益剰余金	2,088
		利益準備金	49
		その他利益剰余金	2,039
		（うち当期純利益）	(30)
資産合計	2,809	負債・純資産合計	2,809

第10期決算公告

平成23年９月７日　東京都新宿区高田馬場四丁目39番７号

株式会社メディカル・データ・コミュニケーションズ

代表取締役　滝口　進

貸借対照表の要旨（平成23年６月30日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	42,176	流動負債	309,993
固定資産	491	固定負債	―
		負債合計	309,993
		株主資本	△267,326
		資本金	112,500
		資本剰余金	102,521
		資本準備金	102,521
		利益剰余金	△482,347
		その他利益剰余金	△482,347
		（うち当期純損失）	(160,685)
		純資産合計	△267,326
資産合計	42,667	負債・純資産合計	42,667